

令和2年度各委員会事業計画

(総務委員会所管事項)

1. 会員増強の徹底
 - ・あらゆる機会を通じて未加入建築士事務所への入会促進を働き掛ける。
(講習会案内のダイレクトメール、新規事務所への入会案内の送付等)
 - ・会費補助のインセンティブ等の検討をする。
2. 財政健全化に向けた取組の実施
 - ・各事業費の検証を行い、経費の削減を行う。
3. 支部活動の充実
4. 要望運動の推進
 - ・日事連からの「令和2年度の要望運動の実施」をふまえ、青森県に即した要望運動を行う
 - ・前回の要望運動の実績及び変化の検証を行う
 - ・県建築住宅課・青森市等との「意見交換会」を継続する。
5. 指定事務所登録事務等の円滑な実施
 - ・令和元年度変更の事務所登録事務取扱要領の円滑な実施
 - ・個人情報安全管理
6. 建築士事務所賠償責任保険制度の加入促進
7. 全国大会(福井大会)へ積極的に参加する。
8. 全国大会検討委員会立上げを検討する。

(技術指導委員会所管事項)

9. 建築士事務所キャンペーン事業の推進
 - ・東奥日報紙への広告を中止する。
 - ・無料建築相談会の実施
10. 建築物耐震判定事業の推進
11. 建築苦情相談業務への対応
12. 耐震事業相談業務への対応
13. 既存住宅状況調査に関する相談業務への対応
14. 新業務報酬基準(国交省告示第98号)の普及
 - ・建築士事務所のマネジメント支援ツール「JAAF-MST2019」
利用の継続
15. 建築士定期講習(法定講習)の円滑な実施

16. 知事指定「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の円滑な実施
17. 「青森県木造住宅耐震診断技術講習会」の円滑な実施
18. 「既存住宅技術者(新規)講習会」の円滑な実施
19. 「適合証明・既存住宅（更新）技術者講習会」の円滑な実施
20. 「電磁記録講習会」の円滑な実施
21. 各講習会の案内通知簡素化の実施

(広報委員会所管事項)

22. 会員相互の親睦融和活動
 - ・会員交流会（本部・中弘南黒支部担当）の実施
 - ・会員交流ゴルフ大会（2回）を実施
 - ・賛助会総会・懇親会への広報支援
 - ・メーカーリスト活用について広報支援する。
23. ホームページを活用した広報活動の充実
 - ・新着情報、お知らせ欄等に各種情報を掲載し、HPを充実させる。
 - ・ホームページを活用して、事務所登録、各講習会、会員交流会、賛助会、各種イベント等の情報を充実させる。
 - ・法定団体としての建築士事務所協会の役割及び会員建築士事務所の業務の周知を充実させる。
24. メール送信システムによる迅速かつ的確な情報発信
 - ・建築士事務所に関する国交省、各自治体、日事連等の情報を迅速に発信する。
 - ・会員並びに賛助会員が取り扱う自社製品の普及・PRのための情報を発信する。

(青年委員会所管事業)

25. 委員相互の親睦融和活動
 - ・委員交流会の実施
 - ・委員（会員含む）増強対策の検討
26. 事業計画立案の実践
 - ・青年委員会の企画立案（青年話創会での報告・発表を含む）
 - ・（新型コロナ対策の給付金・補助金・融資等の活用例、建築物の裁判判例と保険適用の勉強会、建築士等関連資格取得勉強会、等）